

第 29 回 豊川の明日を考える流域委員会議事概要

豊川の明日を考える流域委員会事務局

日時：平成 19 年 8 月 21 日（火）10:00～12:15

場所：豊橋商工会議所 9 階ホール

1. 開会挨拶（中部地方整備局豊橋河川事務所長） （中部地方整備局設楽ダム工事事務所長）

2. 議 事

1) 設楽ダム建設事業再評価について

河川整備計画に基づく設楽ダム建設の事業再評価について、配布した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。各委員からのご意見等は次のとおり。

- (1) 大野頭首工下流区間において常時水が流れる状態にすることを環境改善と説明されたが、現状の年間約 180 日間水が流れていないことが自然な状態であって、無理矢理水を流すのはかえって環境破壊ではないのか。
 - ・ 人間活動により川から大量の水を取水しない（川に流れがある）状態が自然な状態なので、少しでも戻そうと考えている。
- (2) ダム建設により環境が変わることのマイナス面を費用対効果で全く評価していない。今は何をやるにも環境を考えなければいけない。これからは環境面における影響も費用対効果に含めて考えないといけない。
 - ・ 環境について定量的に把握する方法が確立されていないため、今回の B/C では、環境面に対する評価は行なっていない。ただ、環境への影響については、できるだけ負荷を少なくするように対応策を考えている。
- (3) 豊川流域圏の明日を考える場合に、東三河全住民は運命共同体であり、一体的にとらえるべきだ。また設楽ダムは流域圏全体に必要だとして提起され、採択時から 5 年しか経過していない現時点では、その必要性は変わらない。また、ダム建設が過疎化や自然破壊を加速するとの発言があったが、持続的な地域活力の増強につながることも今後は評価すべきだ。
- (4) 環境影響評価について再度見直しを求める意見もある。流域委員会で真摯に議論をして見直しを提案したら、手続き上見直しされる可能性があるのか聞きたい。

- ・ 環境影響評価は、環境アセスメントの評価書まで終わっており、今後は事後調査の段階に入る。「国土交通省所管の公共事業の再評価実施要領」では、「再評価の実施主体の長は、再評価に当たって、学識経験者等の第三者から構成される委員会を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする。」とあり、事業者はその意見を真摯に受けとめ、最終的に判断する。
- (5) フルプランは、閣議決定で決まっております、今さら流域委員会や国土交通省・県が口を差し挟むことができないという仕組みについて、再検討をお願いしたい。また、流域委員会の仕組みや権限をもう少しクリアに、一般市民に示していただきたい。
- (6) 地球環境が変わるなかで、環境の問題をもっと広域的に、利水を長期間で見られないのか、その中でダム果たす役割は何だろうか。環境に関する事業投資効果は、数値化は難しいかもしれないが、比較論みたいなことができれば一つの判断となるのではないかと。
- ・ 環境の評価については、国土交通省全体でも検討している。それらの情報がわかったら引き続き御報告したい。
- (7) ダム建設から使用期間までを含めると 100 年間近くなる。そのころには水問題は地球規模で大変な問題になっていると思われる。ダムの果たす機能は、治水だけでなく、利水・環境を考えて判断、評価することが必要だ。
- (8) 環境影響は計画策定当初からある程度判っていたことであり、問題を上手にやりくりすることは必要だが、ダム建設を見直すほどの大きな社会経済的な変化はないと思う。
- (9) 今年 7 月 15 日の台風 4 号で、霞堤地区が浸水し田・畑などが被害を受けている。住民にしてみれば豊川の水位が上がると非常に怖いものがある。恐怖が少なくなるのならば設楽ダムをつくっていただきたい。
- (10) 2030 年頃には地球温暖化により世界中で数億人が水不足に直面すると言われる。過去のデータや実績にばかり囚われず、30 年、50 年後にダムが必要か十分に考え、環境保全対策も柔軟性を持って変更していく必要があると思う。また、環境アセスとか、人間アセスであるとか、水没地住民に対する精神的・心理的な負担も十分に考慮した対応も必要だ。
- (11) 「環境影響評価の結果と保全対策」の水温保全対策として、導水路を設ける提案があるが、上流部の取水口の位置はどこか、どのようにして取水するのか、常時取水も可能か、その量はどれぐらいか。

- ・ 導水路の取水位置は、貯水池の上流端、大名倉という集落を考えている。具体的な設計はまだ行っていないので、詳細な形はまだ提示できない。水質予測結果から、最大で 1.6m³/s 程度流せれば良いと考えている。水温対策は秋から春先にかけて運用する計画であるが、必要であれば通年運用も可能かと考えている。
- (12) 設楽ダム建設計画が立ち上がって 34 年間、設楽町民は議論を重ねてきた。その結果、設楽ダム建設は東三河地域全体に安定した福利厚生を確保していく事業であるということを理解しようというのが、設楽町の現在の姿勢である。今後は、国、県はもとより、下流受益地域の方々の御理解と御協力が不可欠であると考えている。
- (13) 林業従事者の後継者不足により過疎がどんどん進んでいる。現状のままダムをつくらずに何もしないと、恐らく山は荒れ放題になっていく。ならば、てこ入れ策としてダムをつくり、立ち退きをする人たちが町から出て行かなくてもいいようなプランを考えた方がよい。
- (14) 高齢化社会が目の前に現実として起きている。ダム建設が起爆剤となって、若い人たちが山で暮らしができるようなシステムを考えていくべきだ。
- (15) 平成 10 年 4 月に「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」ができて以降、算定の根拠・整理の部分が進んでいない。設楽ダムだけでなく、全国的に利水、環境の効果に関する算定方法を早急に整備して頂きたい。
- (16) 今の子供たちを見ますと人とのかかわりがとても希薄になっている。先ほど「運命共同体」とか「積極的に」という言葉が私の心に残った。心の問題だが、上流と下流の方々、受益者とそれを提供する人たちのマイナス面とプラス面についてこの会で考えたことを子供たちに伝えていきたい。
- (17) 本日は、ダム建設がもたらす環境問題、地域活性化についていろいろ意見が出た。これらの評価に関しては、一部未知数の部分、未確定の部分があるが、これは今後の課題としたい。この流域委員会の結論としては、事業採択時の方針を継続することを了解するという形で良いか。
(委員の異議が無いことを確認して) ではダム建設事業継続の方向でまとめたい。

3. 閉会挨拶（中部地方整備局豊橋河川事務所長）

以上